

申込期間	令和4年6月1日（水）～令和4年9月30日（金） 担当までお問い合わせください。必要書類を郵送します。
募集人数	1人
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の医学課程に在学する方で、医師免許取得後に共立蒲原総合病院において医師の業務に従事することを志望する方 ・同種の奨学金等の貸与を受けていないこと ・地方公務員法第16条各号に該当しないこと
金額	月額25万円（無利息）
返還免除	<p>医師免許取得後10年を経過するまでの間に、貸与を受けた期間に相当する期間を共立蒲原総合病院で医師の業務に従事した場合（臨床研修期間は猶予期間として、返還免除の10年に加算されます）</p> <p>※修学資金返還免除の年に発生する債務免除益（返還免除金）の非課税措置が、平成28年4月以降適用されます。</p>